



令和5年度 指定管理者事業評価書

施設名	草津駅西口・西口第2・西口第3自転車駐車場			指定管理料	利用料金	支出	経理の状況	施設運営の方針
施設所管課	都市計画部	交通政策課	初年度	32,015,500円		31,400,860円	指定管理料の中で、適正な予算執行が行われていた。	市民の自転車等の利用促進および市民サービスの向上
施設HPアドレス	www.city.kusatsu.shiga.jp		2年目	32,694,675円		32,162,479円	指定管理料の中で、適正な予算執行が行われていた。	市民の自転車等の利用促進および市民サービスの向上
指定管理者名	草津市身体障害者更生会		3年目	8,063,000円		8,040,121円	指定管理料の中で、適正な予算執行が行われていた。	市民の自転車等の利用促進および市民サービスの向上
指定期間	令和3年4月1日 ～ 令和5年6月30日		4年目					
評価対象期間	令和5年4月1日 ～ 令和5年6月30日		5年目					

●総合評価の基準		
5	☆☆☆☆	☆の総合点数に対する評価点の合計の割合が90%以上
4	☆☆☆	☆の総合点数に対する評価点の合計の割合が70%～89%
3	☆☆	☆の総合点数に対する評価点の合計の割合が50%～69%
2	☆	☆の総合点数に対する評価点の合計の割合が30%～49%
1		☆の総合点数に対する評価点の合計の割合が29%以下

○その他の項目	
公募・非公募の別	非公募
使用料・利用料金制の別	使用料
指定管理者による運営開始日	平成18年4月1日(西口) 平成18年4月1日(西口第2) 令和3年4月1日(西口第3)
施設の供用開始日	昭和56年10月1日(西口) 平成9年4月1日(西口第2) 平成31年4月1日(西口第3)
指定管理導入前の運営形態	包括的委託

◆総括評価を概括した総合評価の所見(成果・改善等)

●指定管理者の総合自己評価…☆☆☆	●市(施設所管課)の総合評価…☆☆☆
年度の管理・運営に係る事業目標(年度当初に記入) 利用される方々にとって安全で安心できる施設であるように日々の管理に努めると共に、ラック機器等の操作に不慣れな利用者様には積極的に補助支援を行うなど親切で丁寧な対応はもちろん、挨拶を積極的に行う等利用者様に気持ちよく利用していただけるように職員一人一人が心掛け、公の施設の行政代行者として責任を持って運営管理に努めます。	事業目標および管理・運営に対する評価(事業年度終了後記入) 3ヶ月という短い指定管理期間の中、職員一人一人が利用者に対して挨拶を行い、親切で丁寧な接遇により利用者が安心して利用できる環境づくりに努められた。 西口自転車駐車場から西口第5自転車駐車場への引っ越しについては、業務が円滑に進められるよう、資料の整理や現場職員への指示が適切になされており、大きな問題も無く業務を行うことができた。
事業目標および管理・運営に対する自己評価(事業年度終了後記入) 新型コロナウイルス感染症の状況に留意し、職員全員がマスク・手袋の着用をはじめ、小まめな消毒を実施する等基本的な感染症対策を徹底し、利用者様に安心して施設を利用いただけるよう努めました。 また、短い指定管理期間ではありますが、昨年度に引き続き利用者様の立場に立った接遇に心掛けるとともに、苦情や要望に対しては誠実にまた迅速に対応し利用者満足度の向上に努めました。 西口自転車駐車場から西口第5自転車駐車場への引っ越しについては、交通政策課と密に連携を取り合い、業務が円滑に進められるように資料の整理や職員への指示を適切に行いました。	公募・非公募、使用料・利用料金制の導入についての効果の検証 (非公募について) 西口自転車駐車場の建替工事を踏まえ指定期間が2年間であり、原則3年から5年間としている指定管理期間よりも短く、事業者にとってもメリットが少なく、広く応募が見込めないことから、非公募とした。 (使用料金制について) 使用料金制は、利用料金制とは異なり施設の収入が市の歳入となる制度であり、当該施設においても限られた指定管理料の中で民間事業者のノウハウを取り入れながら、市の歳入を確保することができた。

◇施設に係る主な指定管理業務
・施設の運営および維持管理に関すること。 ・草津市立自転車駐車場条例第1条の設置目的を達成するための事業の実施に関すること。

◆評価基準	
☆☆☆☆	仕様書・協定書等の基準を遵守し、その水準よりもはるかに優れた内容である
☆☆☆	仕様書・協定書等の基準を遵守し、その水準よりも優れた内容である
☆☆	仕様書・協定書等の基準を遵守し、概ねその水準に沿った内容である
☆	仕様書・協定書等の基準は遵守し、若干の改善が必要な内容である
	仕様書・協定書等の基準を遵守しておらず、改善が必要な内容である

※必要に応じて評価項目欄を追加してください。

施設の管理運営に関する業務（仕様書P2）					
評価項目1	指定管理者の自己評価			市（施設所管課）の評価	
	上半期評価	職員同士の積極的な意見交換や情報の共有化を図り、職員が一丸となって課題の解決に向けて取り組み、利用者へのサービス向上につなげることができました。		上半期評価	職員間で情報の共有化を図り早期に対応することで、利用者サービスの向上が図られていた。
	☆☆☆			☆☆☆	
	下半期評価			下半期評価	

施設の管理等に関する業務（修理・点検）（仕様書P2）					
評価項目2	指定管理者の自己評価			市（施設所管課）の評価	
	上半期評価	定期的に巡回点検を行い、設備の不具合等の早期発見に努め、必要に応じて設備の修繕等を市と連携しながら、迅速に行うことで安全な施設管理を行いました。		上半期評価	施設内を定期的に点検し、故障を発見するだけでなく部品の劣化等を早期発見し、設備の不具合が発生する前に対応することができた。
	☆☆☆			☆☆☆	
	下半期評価			下半期評価	

施設の管理等に関する業務（その他）（仕様書P2）					
評価項目3	指定管理者の自己評価			市（施設所管課）の評価	
	上半期評価	西口自転車駐車場から西口第5自転車駐車場への引っ越しについて、利用者の混乱を防ぐために利用者への周知を徹底して行い、業務が円滑に進むように使用の整理や職員への指示を適切に行いました。		上半期評価	利用者への周知の徹底や、定期利用者の更新業務を期間を分けて実施する等の工夫がみられ、大きな問題も無く西口自転車駐車場から西口第5自転車駐車場への引っ越しを行うことができた。
	☆☆☆			☆☆☆	
	下半期評価			下半期評価	

指定事業の実施について（仕様書P4）					
評価項目4	指定管理者の自己評価			市（施設所管課）の評価	
	上半期評価	利用者に対しては、親切で丁寧に対応することを心掛け、積極的に挨拶を行うことで、利用者の接遇に努めました。		上半期評価	利用者一人一人に対して親切で丁寧に対応することを心掛けることで、利用者に気持ちよく使用していただけるよう努められた。
	☆☆☆			☆☆☆	
	下半期評価			下半期評価	